

夕張市議会だより

2012年11月1日

第18号

議会運営委員会

第3回定例会の

一般質問の内容と答弁

◆ 審議件数 ◆	議案	認定	報告	意見書案	その他
	15件	8件	7件	13件	1件

藤倉 肇 議員質問

◎財政再生計画と三者協議について

■質問

(1) 財政再生計画の「期間短縮」について一貫性を問う。

(2) 三者協議の成果について。

(3) 「三者トップ会談」にどのようにつなげるのか。

《質問趣旨》

時間の経過とともに、夕張問題が風化していくことを危惧することから、市長の期間短縮に対する決意に変わりはないのか、また、期間短縮は政治的手腕を要することから、今回の事務レベル協議からトップ会談に

どのように繋げていくのかを質問しました。

■答弁

(1) 市の現状は財源不足の厳しい状況下にあるが、国・道との話し合いの中で必要な行政サービスはしっかりとやる。期間短縮は夕張市民の悲願であり、それが可能となるように、毎年協議を継続していくということについては共通認識に立てたものと考えている。

(2) 本市と国・道が「現状



旭山町議会との交流会(6月29日)

を認識し問題を共有できたこと」に大きな成果があったと受け止めており、今後「期間短縮」に向けて不退転の決意で取り組む。

(3) トップ会談は事務レベルで解決できない案件、政治的判断を要する案件について対応するもの。従って事務レベル協議の結果を把握しトップ会談に繋げていきたい。また必要に応じて開催して頂けるよう、国・道にも要請していく。

厚谷 司 議員質問

◎今後の三者協議における課題について

■質問

(1) 市民が直接負担を行っている税・使用料・手数料等の負担軽減について検討できないか。

(2) 総務省の来夕で残された言葉、「歴史的、社会的、経済的に特別な状況にあるマチ」との認識は、今後幅広くソフト面についても協議の余地があるのではないか。

■答弁

(1) 財政再生計画は歳入の確保と歳出の削減が基本。この5年間も単年度収支黒字を達成する中、計画変更

により行う事業、再生振替特例債の償還に充てる重要な財源となっている。

負担軽減課題を解消するためには一日も早く財政再生団体から脱却することであり、市民の皆様とその実現を目指したい。

(2) 三者協議で協議した重点17項目には、民間賃貸住宅建設促進補助や農業振興施策も含んでいる。

今後ソフト・ハードの区分をすることなく、継続協議となつている9事業・登録45事業に加え追加登録事業について、今後も協議していきたい。

■質問

◎行政執行体制について

(1) 平成24年度末における派遣職員の帰任の状況と新年度に向けた体制確保の取り組みは。

(2) 今年度以降の向こう5年間の定年退職の状況は。

(3) 三者協議課題に基づく検証(10月予定)について、市はどのように進めようとしているのか。

■答弁

(1) 今年度末での帰任者は20名中8名。10月の課長ヒアリングにて検証を行い、行

ご意見・ご感想をお寄せください

夕張市議会事務局
本町4丁目市役所内
電話 4頁に記載

編集委員	委員長	小林尚文
副委員長	委員	大山修二
委員	委員	熊谷桂子
委員	委員	島田達彦
委員	委員	厚谷

夕張市議会では議会の活動を多くの市民の皆様にお伝えするために、「議会だより」を発行しています。また、市役所本庁・南支所及びふれあいサロンにも配布しております。

政機能が停滞することのな
いよう対応していきたい。
(2) 向こう5年間で課長職
7名、主幹職5名が退職、そ
の間の採用予定は10名と
なっている。
(3) 実態をつまびらかにで
きるよう、業務量に留まら
ずその内容や対外的課題、
疲労蓄積度などを聞き取り
適正職員数を確認し国・道
と協議していきたい。



高齢者の会との懇談会(7月13日)

■質問 ◎観光案内ホームページに ついて

(1) 平成23年度末もって
一時閉鎖となったままだが、
今後の見通しは。

■答弁

(1) 平成23年度においても

43万件ほどのアクセスを頂
き、夕張市に対して関心を寄
せて頂いているものと受け止
めている。

情報発信は重要であり、市
のサーバーの本体容量からす
べてを取り込むことは困難だ
が、部分的に取り込んでいき
たい。

また市のホームページもリ
ニューアルを検討しているところ
であり、今後観光事業者
や関連団体とも協議し有効
活用に向け働きかけを行
いたい。

角田浩晃議員質問

◎夕張市まちづくり マスタープランについて

■質問

(1) まちづくりマスタープ
ランの答申を受け、どのよう
な取り組みを考えているの
か。

(2) マスタープランの実現
に向け、市民・行政の協働が
重要となるが、どのように
進めていくのか。

■答弁

夕張市まちづくりマスター
プランは、財政再生計画を踏
まえるとともに、都市計画法
に基づき20年後を見据えた
まちの将来都市像を示すも

のである。

マスタープランを策定する
にあたり、策定委員会が組織
され、段階に応じて6回の委
員会が開かれ、答申が出さ
れたところ。

市長としてこの答申を受
け、地域懇談会等でも公営
住宅の建設を含め、地域コ
ミュニティを大切にしながらコ
ンパクトで持続可能なまちづ
くりを進めるための基本と
位置付けている。

■再質問

財政再生計画をベースに考
えた時、このプランは実情に
マッチしていると思うが、20
年後の人口を6千人程度と
想定していることから、商店
街や医療機関などの都市機
能が保持していけるのか、心
配であるが、どう考えている
か。

■再質問に対する答弁

コンパクトで機能的なまち
づくりを目指すためにも、人
口の減少に対する手立てを
講じることは必要と考えてい
る。そのために定住対策や、
国・道との連携の中で商店街
振興策を併せて協議してい
きたい。

小林尚文議員質問

◎生活館及び集会所等の 運営について

■質問

(1) 今後の生活館及び集
会所運営のあり方について。
(2) 同施設への行政として
の連携・関わりについて。

《質問趣旨》

・町内会等が指定管理を受
け、その施設の使用料で維持
管理及び運営を行なうこと
になっているが、人口の減少
や葬儀形態の変化等、今後
の利用者数の減少が想定さ
れるが、これらの施設のあり
方についての見解は。

・施設の維持管理及び運営
にあたり、町内会役員の高
齢化や人口の減少等によ
り、その活動に支障をきた



子育て・勤労世代との懇談会(7月25日)

すことが想定されるが、将
来的にこれらの施設の維持・
存続について判断をするこ
とも必要になると考えられ
る。

これらの対応で地域の皆
様の理解を得るための行政
的な関わり及び連携体制に
ついての見解は。

■答弁

(1) 市内各町内会等に指
定管理により施設の維持管
理及び運営をしていただい
ているが、法定点検等の検査費
用を平成22年度より予算措
置をしてきたところ。各地域
に管理を担っていただくこと
が機能を十分に生かせる
と考え実状に併せて連携を
図り、バックアップ体制に努
めて参りたい。

(2) 次に、指定管理者から
の個別の相談には「可能なこ
とは何か」を考え補修等を
実施してきたところですが、
指定管理制度の導入時と比
較して人口の減少や高齢化
が進み、利用者数の減少・人
手不足・老朽化等の課題も
増加している。

各地域の実状を考慮しな
がら将来的には統合も選択
肢のひとつと考え、中・長期
的な検討を重ねていきたい。

熊谷桂子議員質問

◎高齢者・社会的弱者が安心できるまちづくりについて

■質問

(1) 昨年10月に、65歳以上で介護サービスを利用していない市民について調査した、「高齢者生活機能実態調査」の結果、運動器で(831人)、次に口腔機能(419人)となっており、以下虚弱(322人)、栄養改善(78人)の順で、うつ予防の注意があり751人、認知症要望の注意があり598人、閉じこもりの注意があり267人となっている。今後どのように対処するのか。

(2) また、市内の障害者やその他の社会的弱者に対し、どのような支援体制があるのか。高齢者や社会的弱者の方たちを地域で見守るシステムや、気軽におしゃべりや、ちよとした相談などができる場所やネットワークの確立が急がれるのでは。

■答弁

(1) アンケートへの未回答者も含め、家庭訪問をしなが必要なサービスの紹介や、民生委員の協力のもと、

総合相談事業にも取り組んでいる。また、自殺予防の講演会の開催や、総合相談の窓口を決めるなどの体制がある。

■要望

「地域カフェ」などの先進地域例を参考に、だれもが安心して集まり、気軽におしゃべりや相談に立ち寄れる共有スペースやシステム作りに向けて、市役所各課が連携して取り組み、地域住民が積極的にかかわれるよう地域力のアップに取り組んでいただきたい。



道央支部議員研修会(8月24日)

◎旧校舎の活用について

■質問

(1) 旧校舎を企業や行政がメインで利用し、光熱水費も含めて、少しの負担で、市

民活動の場として、気軽に活用できるように、具体的な条件なども明示した上で、行政側から積極的に利用促進をはかってもらいたい。

(2) さらに、豪雪で倒壊した美術館の必要最低限の設備の整備と、美術品の管理の場所として、また、一部展示なども含めて、市民の財産である旧校舎の活用促進を。

■答弁

(1) 旧校舎は、まず、地域の避難所や住民の交流拠点の確保にと、構想は持っており、旧緑小・旧緑陽中ではすでに検討に入っている。今後、各地域で早期に実現できるように前向きに取り組みたい。美術館についても、規模・機能・新しい連携として今後検討したい。

■要望

既存の市民活動のみならず、地域カフェ、住民・高齢者の運動の場としても、住民が少しの負担で広く利用できるように整備し、利用促進を。

◎夕張市本来の再生に向け、職員待遇の改善を

■質問

(1) 市民が安心して、このまちで暮らすための新しい街づくり、本来の再生に向

けて、職員の仕事量は膨大にある。常識を超えた懲罰的な給与カットをやめ、歴代の総務大臣も認めている国の責任、夕張の歴史的な経過を踏まえ、次の三者協議に向け、財政再生計画の抜本的な見直しを。

■答弁

(1) できるだけ早い期間で財政再生計画を脱却することが、市民・議会・行政の総意であると考えている。再生計画を遂行することで、まちが衰退するようなことはあつてはならないこと。三者協議を期間短縮に向けた議論のスタートとしたい。

■要望

8月末に日本共産党議員団が総務省交渉の際、総務



学校祭に展示された夕中生徒の作品(9月7日)

省の「夕張だけ特別扱いする」の声がある」という発言に対し、大門参議院議員が「国会答弁ではクレームを出している市町村はなかった。」と指摘し、7月に夕張にもきた横山課長は前言を取り消し、謝罪をしている。
エネルギー政策による地方へのひずみについて、住民が安心して暮らすためにも、国と道の姿勢をきちんと正すよう、市長の奮闘をお願いしたい。

議会事務局の電話番号は

52-3172

です。なお、事務局職員が不在となる場合がありますので、その際は、恐れ入りますが、市役所代表電話

52-3131

までお願いいたします。

平成23年度の決算審査は

閉会中の継続審査となりました

□■20日の決算審査特別委員会では■□

9月11日開会の第3回定例市議会では、平成23年度一般会計及び各事業会計、合計8件の歳入歳出決算の認定案件が市長から提出され、本会議において、その審査を9月20日までに済ませるよう、議会から決算審査特別委員会に付託されたところでした。

決算審査特別委員会は9月20日に開催されました。

開会冒頭、市長から9月14日に内部調査により判明した、夕張市消防本部における不適正経理及び使徒不明金発生事案について、「市民をはじめ全国から支援して頂いている皆様の信頼回復に向け、早急に調査を行い、事態を明らかにしたい」との陳謝がありました。

また事態の解明については、調査チームを設置し、消防本部における不適正な経理及び使徒不明金の解明を行う、関係団体の現金管理状

況及び不適正な経理の有無について全庁的調査を行うことが報告されたところです。このあと、この問題に限って質疑を行いました。

□各委員からの

質問□

(1) 調査チームには外部メンバーを加えるべきではないか。

(2) 緊急分団長会議が招集されたようだが、どのような意見があったのか。

(3) 消防長はなぜ本委員会に出席していないのか。

(4) このような状況の中で消防組織の指揮命令系統はどのようなになっているのか。

(5) 調査の報告については最終報告のみと考えているのか。

(6) 架空支出が行われた予算科目については財政再建団体になつて以降も予算額が維持されているがこの理由とは。

□市側からの

答弁□

(1) 外部メンバーを取り入れられる要素も含め検討したい。

(2) 団員間のショックや怒りも報告されたが、市民のために分団活動は今後もしっかりと盛り上げていきたいと言っていた。

(3) 関与の可能性もあり、調査対象のためである。

(4) 組織としての役割を明確にしており、問題はない。

(5) 調査の節目で随時報告したいと考えている。

(6) この予算は訓練のみならず、火災等による団員出動の際の費用弁償も賄うもので、毎年所要額を準備しておく必要がある。

□議会運営委員会

を開催□

一連の各委員からの質問に対する答弁を受けましたが、さらに委員から、「市では消防本部の調査に留まらず、全庁的に調査を行うという方針が示された以上、その報告を受けてからでなければ審査できない」との意見が出さ

れたことから、委員会審議を休憩し、議会運営委員会を開催しました。

議会運営委員会では、決算委員会における認定8案件については、冒頭の市の報告から、現段階で決算内容の審査を行える状況ではなく、調査完了を待って決算審査特別委員会を再開することが妥当(継続審査)との判断に至りました。

□閉会中の

継続審査へ□

決算審査特別委員会再開後、小林議会運営委員長から、議会運営委員会での審議結果を報告し、あらためて採決を行い、全会一致で閉会中の継続審査とすることを承認しました。

また決算審査特別委員会での決定事項について、高間決算審査特別委員長から議長に対して申し出が行われ、閉会中の継続審査とすることを決定したところです。

市側では10月中旬に調査を完了したいとのことでありましたので、すべての調査が終了した段階で、あらためて決算審査特別委員会を開催することとなります。

意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を、国や北海道など関係機関に要請するため、地方自治法第99条に基づき、市議会の意思を決定し、表明したものを指します。

夕張市議会においても第3回定例会においては、次のとおり議決しています。

○ 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

○ 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実にする仕組み」の構築を求める意見書

○ 保険で良い歯科治療の実現を求める意見書

このほか本年は第1回定例市議会第3件、第2回定例市議会第6件の意見書を議決しています。



傍聴席への階段手すり